資料４

豊島区ケアマネジャー研修計画

高齢者福祉課　基幹型センターグループ

平成30年度第3回地域包括支援センター運営協議会
平成31年3月8日（金）

2019年度
豊島区ケアマネジャー研修計画（概要）

1. 豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
2. ケアマネジャー向けアンケートの実施
3. 「共通テーマ」の設定
4. 研修の連携
5. 対象別の研修体系

４．研修の連携

①豊島区主催（高齢者福祉課等）

②高齢者総合相談センター主催

③その他介護支援専門員職能団体等主催

５．対象別の研修体系

豊島区主催研修

①ケアマネジャー全体

全てのケアマネジャーが標準的に学ぶべき内容

②主任ケアマネジャー及び管理者

フォローアップ研修　主任ケアマネジャーが標準的に学ぶべき内容

ステップアップ研修　「教えられる」ことを目指す

資料4-2

2019年度　豊島区ケアマネジャー研修共通テーマ(2019年1月25日研修企画委員会にて決定)

	ケアマネ育成のアウトカム項目 （参照：主任介護支援専門員研修ガイドライン）		修得目標 （主任介護支援専門員研修ガイドラインを参考に一部事務局が作成）	研修のテーマ
①	**介護保険制度の知識**	社会の変動・将来予測／介護の社会化／高齢者・障害者の生活ニーズ・支援	・介護保険制度や関連制度について、最新の動向を説明できる ・ケアマネジメントに係る法令等を理解できる ・地域包括ケアシステム及び社会資源の現状と動向を理解できる	1．介護保険制度や、関連制度を学び制度を効果的に活用するための研修 2．法令遵守するために必要な、関係各種法令を学ぶ研修
②	**コミュニケーション力**	相談面接力／伝える力／プレゼンテーション／相手から学ぶ力	・相談援助に係る基本的な技法を理解し、実践できる ・受付及び初期面接相談（インテーク）の場面における相談援助の視点と技術を修得するとともに、利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性を理解し、実践できる	3．相談面接力（コミュニケーションを含むインテーク場面での相談援助の視点と技術）を学ぶ研修 ・グループワークを交えて、コミュニケーションをとりながらの演習 ・同じ内容で、継続して研修を実施し、研修内容に基づいて実践したことを事例検討などで振り返り、もう一度研修を受けて基本に立ち返るという学習サイクルを繰り返すことが必要。
③	**ケアマネジメント実践力**	アセスメント能力／プランニング能力／コーディネート能力／モニタリング能力	・意思表明が難しい状況であっても、本人の意向を的確に把握し、自立支援・重度化防止に資するケアプランを作成できる ・アセスメントからニーズを導き出すまでの思考過程の全体像を理解し、アセスメントにおける情報収集方法や技術を修得する	4．「尊厳の保持」や「自立」を目指した包括的で継続的なケアマネジメントの実践を学ぶ研修 ・「自立」及び「自立支援」について ・ICF ・エンパワメント・アプローチ 5．課題分析の技術を学ぶ研修 ・情報収集から分析・判断まで、アセスメントのプロセスを学ぶ研修 ・同じ内容で、継続して研修を実施し、研修内容に基づいて実践したことを事例検討などで振り返り、もう一度研修を受けて基本に立ち返るという学習サイクルを繰り返すことが必要。
⑥	**生涯学習力・教育力**	学習課題の発見／基本の反復／スーパービジョン	・対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理、教育、支援）を理解し、実践のための知識、技術を修得し実施できる ・地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築を実施できる。	主任向け1．スーパービジョンに必要なツールの研究 ・ツールとしての「リ・アセスメント支援シート」と「課題整理総括表」の使い方や特徴を学んで、実際に指導するのに適したツールを選択して活用できる ・事業所内や地域における介護支援専門員の「指導や支援」について共有し、相談できる
⑦	**プロ意識と倫理**	自立支援／職業倫理／使命感／信念形成／タフネス向上	・介護支援専門員に対して、ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則（利用者本位、自立支援、人権の尊重、公正中立等）、倫理的課題と対応方法について説明できる。 ・介護支援専門員が、自らの倫理的判断力を高められるような振り返りの支援を実施できる。	主任向け2．ケアマネジャーの倫理を学ぶ研修 ・ケアマネジャーの倫理について、後進に教えることができるようなレベルになるための研修（対象者は主任ケアマネジャー及び管理者にも必要） ・「介護支援専門員　倫理綱領」の理解と実践及び指導 ・利用者の権利擁護（意思決定支援等）

注　ケアマネ育成のアウトカム項目について
　本来は①～⑧まであるが、重点的に取り組む5つを優先的に取り上げたため途中項番が抜けている。ケアマネジメントの基本方針等との関連性も踏まえて年度ごとに調整を行い、抜けている項番のテーマも順次取り上げていく予定。

＜参考＞
④多職種協働チーム活用力　（医療・看護の知識／保健予防の知識／リハビリテーションの知識／医療・介護サービスとの連携と活用）
⑤省察的思考力（経験の意味づけ／失敗に学ぶ／自己理解／視野の拡大）
⑥生涯学習力・教育力（学習課題の発見／基本の反復／スーパービジョン）